



2024年（令和6年度）からの
チームづくり
オンライン研修会

2024年3月9日
福岡県バスケットボール協会 U12部会

本日の説明内容（資料はあとで送信します）



○日本協会・福岡県U 1 2部会の方針

○チームづくりの基本的な考え方

○県大会の日程

○日本協会・福岡県U 1 2部会の方針

日本協会ホームページ

「U 1 2 指導ガイドライン」

現状

○2019年度からU12部会へ移行

・各地区でさまざまな活動を工夫

県協会事務局・JBA通報窓口

49件（2019.4～2023.12）

「コーチの指導に関すること」

※事件として現在も続いているものもある

※9月2日 久留米アリーナ 暴言暴力根絶指導者研修会

- 私たちの話を聞いてほしい
- 講習会などを実施して欲しい
- チームへの対応をお願いしたい
- 何らかの処分をしてほしい
- 県協会からコーチに指導してほしい
など

- 私たちの話を聞いてほしい
- 講習会などを実施して欲しい
- チームへの対応をお願いしたい
- 何らかの処分をしてほしい
- 県協会からコーチに指導してほしい
など

これまでの対応（内容にもよりますが）

「チーム内での自律的な解決を最優先」

「処罰・処分よりも指導改善」

「チーム内での自律的な解決を最優先」

**「U 1 2 は社会体育の理念にもとづく
クラブチーム」**

社会体育とは、主として地域社会、家庭等で行う体育活動と考えられ、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、各競技団体、野外活動関係団体、スポーツ・レクリエーション活動関係団体、障害者スポーツ団体等での活動がある。（学校体育以外はすべて社会体育）

「チーム内での自律的な解決を最優先」

「中学・高校の部活動は 学校体育」

学校長の責任において実施される教育活動
学校教育法の規程が適用される

バスケットボール界の暴言暴力

JBA 裁定委員 合田雄治郎 弁護士

- 法的には、体罰とは、**懲戒権を有する者の行為**を指します。学校の教員等は懲戒権を有しています。
- 学校教育法11条「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、

**社会体育は学校教育の場ではないため、
認められる懲戒はない→暴行罪， 傷害罪**

- 懲戒：不適切な言動をした子供を戒めること
→ スポーツで結果を出せないこと ≠ 懲戒の対象
- 一般のスポーツ指導者には懲戒権がないため、学校の教員に許される行為も許されないことがあります。

バスケットボール界の暴言暴力



不適切な言動～暴言

- ・「最低な奴だ」「人間のクズだ」 ← 人格を否定

不適切な言動～行為

- ・過度な叱責をみんなの前で行う
← 自尊感情を傷つける
- ・周囲のものに当たって威嚇する
← 恐怖心を与える
- ・過度な練習を強制する・実現不可能な課題を強制する
← 精神的に過度な負担を与える

バスケットボール界の暴言暴力

- 暴行罪 刑法208条

「暴行を加えた者が人を傷害するに至らなかったときは、二年以下の懲役若しくは三十万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。」cf. 勾留、過料

- 傷害罪 刑法204条

「人の身体を傷害した者は、十五年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。」

- 傷害致死罪 刑法206条

「身体を傷害し、よって人を死亡させた者は、三年以上の有期懲役に処する。」

対応（自律的な解決を最優先にする理由）

「チーム内での自律的な解決を最優先」

「中学・高校の部活動は 学校体育」

学校長の責任において実施される教育活動
学校教育法の規程が適用される

U 1 2 は J B A の諸規定 に基づいて対応
協会は コーチの任命権者ではない

チームのガバナンス強化（2019年の部会移行時）

○社会体育の理念にもとづく（クラブチーム）

- 1 チームのガバナンス強化を推進する
・責任者
・コーチ
- 2 研修会
- 3 練習場
- 4 誰でもチーム情報を得られる

連絡先
募集要項

チーム運営方針
規約

などを作成し公開してほしい

2024年度のチームづくりの条件

1 チーム内に以下の担当者を必ず置く

- ・責任者
- ・コンプライアンス担当
- ・コーチ
- ・審判（来年度は兼任可）

※責任者，コンプライアンス，コーチの兼任は認めない

2 運営方針，規約を見直し，整備

※問題が起きた時，運営方針や規約に従って対応する

5月末までにチームの体制を整えてください

2024年度のチームづくりの条件

1 責任者（Team JBAに) ※チーム内の連絡責任者ではない

チームの運営に関する統括・コーディネート
運営方針，規約にもとづいてチームを運営（声掛け）

2 コンプライアンス担当

チーム内における法令順守の機運を高める
コーチの言動をチェック，フィードバックする

3 コーチ（アシスタントコーチ）

JBA U12指導ガイドラインにもとづいた
コーチングを行う

三者のパワーバランスが重要

2024年度のチームづくりの条件

4 チーム運営方針を見直し整備する→提出

チームの目標（競技志向やレクリエーション志向など）や基本姿勢について、選手とその保護者の理解を深める

5 規約を見直し整備する→提出

チーム運営は規約にもとづいておこなう
コーチや一部の人の考えでチーム運営を行わない
問題が起きた時の対応を記述しておく

2024年度のチームづくりの条件

- 1 責任者の決定
- 2 コンプライアンス担当の決定
- 3 コーチ（アシスタントコーチ）の決定
- 4 チーム運営方針を見直し整備→提出
- 5 規約を見直し整備→提出 ※1～5を5月末までに

チームとして整わない場合、県大会予選の出場はできません

運営方針・規約の提出（データをPDFにしてメールに添付）

fukuokau12@gmail.com

メールの**件名**：所属地区＋男子・女子＋チーム名

（北九州・福岡・中部・東部・南部） 例：福岡男子〇〇〇〇クラブ

やずやカップ

8月10日（土） 11日（日）

選手権大会

予選リーグ 12月14日・15日

決勝トーナメント 1月11日・12日

ご質問, ご意見, 相談は
まず, **各地区担当者**
または, 県協会事務局へ